

やないづ

議会だより

Yanaizu

No.170

2022.05.27



Topics

3月定例会 3月9日～18日

令和4年度当初予算…………… 3

3月定例会 議案審議…………… 6

一般質問 3人の議員が町政を問う！ …… 10

監査公表…………… 13

議長・副議長 就任



議長
齋藤 正志

この度の改選により三月臨時議会に於いて、議長に選任されました、齋藤正志でございます。町民皆様へ、謹んで就任のご挨拶を申し上げます。

この度、議長という重責を受け、決意と覚悟を新たにしているところです。柳津町も過疎地域と言われて久しく、少子化や若者の流失により人口減少が進み、様々な問題や課題を抱えている現状であります。昨今では、新型コロナウイルス感染症により、経済活動にブレーキが掛かり、様々な生産活動に支障が出ているところです。私としては課題解決には、若い人達を取り戻す事で活力を取り戻し、そして賑いを取り戻す事と考えております。そのためにも町執行部と協力し、また町民の代表として時には厳しい意見を申し入れ、スピード感と調和のとれた議会運営を目指してまいる所存です。町民皆様には議会に対する更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに柳津町の発展と、町民皆様のご健勝、ご多幸を心よりご祈念し、ご挨拶と致します。



副議長
田崎 信二

町民の皆様には、日頃より町議会のご理解ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

この度、臨時会において、不肖私に議員各位のご推挙を賜り副議長の要職に就任させていただきました。まことに光栄に思いますと同時にその職責の重大さを痛感いたしております。

今日、少子高齢化の社会的構造の変化や厳しくなるであろう財政状況を考えます時、議会の果たす役割は大きく、より町民の負託に応える議会づくりが求められているものと思っております。この様な中、議会運営にあたりましては、初心を忘れることなく、強い志を持って議長の補佐役として、その職責を果たしてまいりたいと思っておりますので、今後ともご理解ご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

議会構成

—3月29日選任—

議長	齋藤 正志	副議長	田崎 信二
----	-------	-----	-------

委員会名	委員長	副委員長	委員		
総務文教常任委員会	磯目 泰彦	松村 亮	鈴木 吉信	岩淵 清幸	齋藤 正志
産業厚生常任委員会	伊藤 純	新井田順一	伊藤 昭一	荒明 正一	田崎 信二
広報常任委員会	新井田順一	松村 亮	荒明 正一	岩淵 清幸	田崎 信二
議会運営委員会	鈴木 吉信	伊藤 昭一	伊藤 純	磯目 泰彦	

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員	伊藤 昭一
-----------------------	-------

柳津町監査委員議会選出の議員	岩淵 清幸
----------------	-------

令和4年
第1回定例会

令和4年度 当初予算が可決されました!

一般会計40億2,000万円 特別会計16億2,718万円
前年度比1億47万円(1.8%)の増加↑

【 新たに開始する事業・重点的に実施する事業の一部を紹介します 】

健康で安心して暮らせるまちづくり

- 防火水槽整備事業 2,432万円
防火水槽設計業務委託（小柳津地内）40トン級、防火水槽設置工事（一王町）100トン級を行う。
- 小型動力ポンプ・消防自動車整備事業 972万円
安久津班において軽積載車1台を更新する。
出倉班・四ツ谷班において小型動力ポンプを更新する。
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,058万円
追加接種及び未接種者へ接種を実施し、小児（5歳～11歳）についても両沼管内で連携を図り実施する。
- 高齢者生活支援事業 457万円



みまもり電球助成、高齢者にやさしい住まいづくり助成、緊急通報システム貸与、在宅老人紙おむつ給付、宅配給食サービス事業を行う。

豊かな心を育むまちづくり

- ICT整備事業 1,445万円
ICT教育環境の充実及び推進を図るため、各校へICT支援員を配置する。
- 「大コレクション展」開催事業 947万円
斎藤清美術館開館25周年特別企画展として収蔵作品を通年で紹介し、町の宝としての認識を高める。
- 縄文館活用事業 543万円
石生前遺跡出土品再整理、文化財専門アドバイザーと活用調査等を行う。

協働による健全で開かれたまちづくり

- まちづくり支援事業 1,600万円
人材（担い手）育成の一環として設立した「ミライツナガル会議」を中心に、庁内横断的な課題解決に向け事業内容の企画検討を実施する。
- ふるさと納税事業 469万円
ポータルサイトによる納税しやすい環境整備、町のPRと返礼品の品揃えの充実、企業版ふるさと納税による寄付額の増加を図る。

快適でうつくしいまちづくり

- 道路維持管理事業 8,948万円
既設町道、林道、農道の災害及び事故防止に向けた老朽箇所早期修繕を行う。また、緊急雇用創出事業により道路維持作業員を雇用し、生活道路の安全通行のための維持管理を行う。
- 新エネルギー導入事業 1,128万円
再生可能エネルギービジョンを策定し、今後の「脱炭素」政策に向け各種エネルギー施策を実施する。また、太陽光導入のポテンシャル調査を実施する。
- 歴史的風致維持向上計画策定事業 861万円
地域における歴史的風致の維持及び向上を図るため、策定委員会及び国との三省協議を実施し、計画の策定を進める。
- DX推進事業 299万円
デジタル化を推進するにあたり、デジタル最高責任者を選任し、計画策定及び各種事業を推進する。また、通信設備強化として、Wi-Fi環境整備（アクセスポイント増設）を実施する。



活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり

- 道の駅管理事業 2,506万円
道の駅会津柳津内にポケモンの遊具を設置し、観光の振興につなげる。
- 新規就農確保事業 1,038万円
経営初期の安定化のための支援を行う。①農業次世代人材投資資金（国）150万円/年、②未来の農業を担う若物応援給付金（町）120万円/年
- 特定地域づくり事業協同組合事業 850万円
柳津町・三島町・昭和村の3町村での組合設立を目指し、安定的な雇用環境を提供することにより移住定住施策の促進を図る。
- JR只見線活性化事業 2,261万円
駅舎の譲渡並びに改修、イベント開催等による会津柳津駅利活用の推進。只見線沿線の景観維持及び施設整備を実施する。
- 公営住宅整備等事業 6,335万円
柳ヶ丘団地併設の集会所の建て替え（木造平屋建て1棟）工事、監理を行う。

歳入・歳出の詳細につきましては「広報やないづvol.649」をご覧ください。

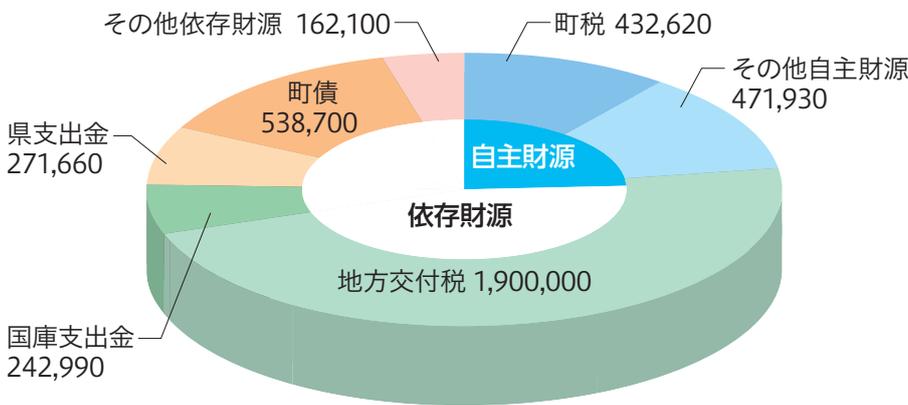
令和4年度 会計別予算額

(単位：千円)

		令和4年度	令和3年度	前年度対比 (%)
一 般 会 計		4,020,000	3,960,000	1.5
特 別 会 計	土地取得事業特別会計	380	46,860	▲ 99.2
	国民健康保険特別会計 (事業勘定)	482,500	483,500	▲ 0.2
	国民健康保険特別会計 (施設勘定)	61,500	68,400	▲ 10.1
	後期高齢者医療特別会計	55,500	52,200	6.3
	介護保険特別会計	588,800	591,400	▲ 0.4
	簡易水道事業特別会計	237,000	164,600	44.0
	町営スキー場事業特別会計	4,000	3,550	12.7
	農業集落排水事業特別会計	101,800	83,000	22.7
	下水道事業特別会計	86,000	86,500	▲ 0.6
	簡易排水事業特別会計	4,800	3,400	41.2
	林業集落排水事業	4,900	3,300	48.5
	特別会計合計	1,627,180	1,586,710	2.6
合 計		5,647,180	5,546,710	1.8

令和4年度 一般会計歳入(自主財源、依存財源)

(単位：千円)



自主財源とは

自主的に収入する町税 (町民税、固定資産税、軽自動車税等)などの財源

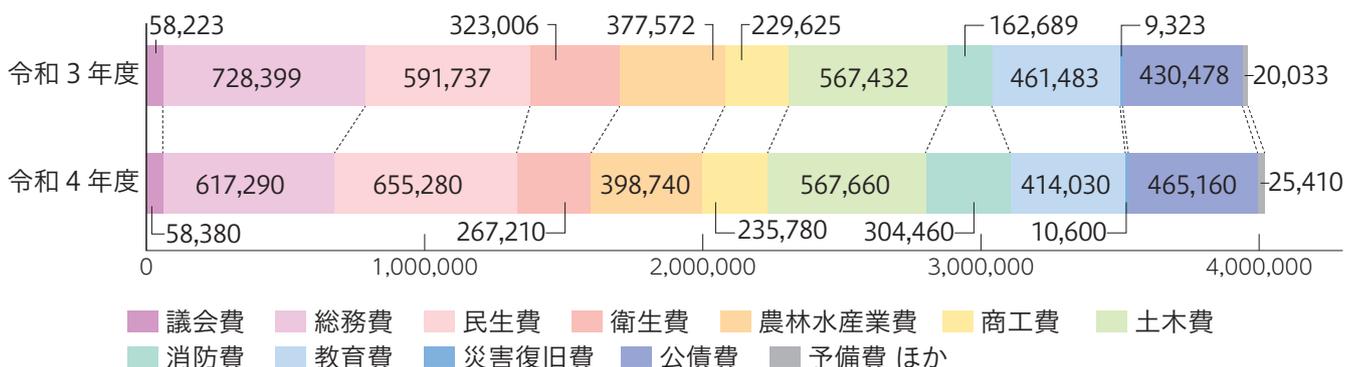


ここがポイント!

自主財源比率の高低は、自治体における行政活動の自由度や安定度の尺度になることもある。

令和3,4年度一般会計歳出(目的別)比較

(単位：千円)



Q 敬老祝い金の支給年齢について

支給年齢を80歳以上に引き上げるのはなぜか。

A 平均寿命の延伸と事業継続を見据えた引き上げ

今後も平均寿命の延伸と高齢化の進展に伴い支給額の増加が予想されるため、実施自治体の支給要件・方法等も参考にし、今後も継続して事業実施に努めていきたい。

Q 米価下落の対策について

米価が大幅に下落したが、どのような対策を考えているか。

A 6次化商品など新しい方向性を検討

新たに米の販路を拡大するため、米どころではない地域での販売を目指す。また、発芽玄米等を6次化商品として加工・販売し、ふるさと納税の返礼品としても考えていきたい。



Q 银山煙突の今後について

登録有形文化財の登録はどうなったか。また、今後の対応はどうしていくのか。

A 認定に向けて精査していく

資料の作成等進めてきたが、不足や散失しているものがあるとの指摘を受けた。今後は関係者からの指導を受けながら、資料の収集や整理を進め、煙突の現物保存のためにも認定に向け努めていきたい。

Q 除雪のGPSシステムの導入について

除雪時においてGPSシステムを導入する予定はないのか。

A 今後導入に向けて検証していく

試験的に導入している。県で採用しており業務の効率がよくなるなどの実績が見られる。更に検証を重ねていきたい。

令和4年度

予算特別委員会 質疑

Q 庁舎管理委託について

職員の宿直を廃止して警備会社に委託しているが、委託業務の内容とマニュアルの整備状況はどうなっているか。

A 災害時等にも対応

マニュアルを整備し災害時の防災無線での周知、職員への連絡体制にも対応している。定期的に研修も実施。警備、巡回、開錠施錠、電話や緊急時の対応などを委託している。

Q 移住定住について今後の方向性は

町は定住に重点をおき、若い世代にも住み続けてもらう施策を進めてはどうか。

A 町からの人の流出を抑えたい

柳津町に住み続けてもらうには、働ける場の確保や住宅など環境の整備が必要となる。空き家の活用なども対策のひとつである。今後、サテライト的な2拠点居住も視野に入れて関係人口の増加についても考えていきたい。

Q 社会教育・社会体育事業の開催について

新型コロナウイルス感染症の影響で各種学級やスポーツ、イベント等が中止となっている。開催に向けてどのような対策を考えているか。

A サテライト会場やデジタルの活用も視野に

密な状況や接触を可能な限り避け、大規模よりは小規模、団体よりは個人、併せて分散型での開催が必要と考える。

また、デジタルの活用に向けては年代別の対応可能状況の調査を開始。今後検証していく。



3月定例会 審議議案 —主な議案—

令和4年第1回3月定例会が、3月9日から18日までの10日間の会期で行われました。今回の定例会では、令和4年度当初予算及び令和3年度補正予算、条例の改正など37議案が審議され、原案どおり可決されました。なお、議会から令和4年度当初予算に対して予算意見書を提出しました。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職場における育児休業の承認の請求が円滑に進められるように、勤務環境を整備する条例を可決。

特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に係る
条例の一部を改正する条例

特別職にみらい農業会議委員長と同委員、最高デジタル責任者を追加する条例を可決。

柳津町敬老祝金給付条例の一部を改正する条例

敬老祝金の支給年齢を七十九歳から八十歳に引き上げる条例を可決。

柳津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正を受けて未就学児の減額措置を加える条例を可決。



柳津町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例

消防庁の報酬等に関する基準に基づき、町消防団員の報酬及び費用弁償について見直す条例を可決。

柳津町過疎地域持続的発展計画の変更について

国の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づいた計画の変更。新しく赤べこ工房の運営、町道や簡易水道の改良、BG艇庫の改修等の事業が追加。令和3年から令和7年までの計画である。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく計画の変更。道路整備工事や施設整備等について追加、修正するもの。

工事請負契約の変更について

町道竜蔵庵上村線の無散水消雪配管工事請負契約の増額を可決。

【議員提出議案】
ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する非難決議

ロシアがウクライナへの軍事進攻を開始し、独立国家の主権を踏みにじる暴挙を行っている。国際社会の平和と安定の根幹を揺るがす行為であるため、軍の攻撃停止と即時撤退、国際法の順守を求める決議を採択。



令和4年度 予算意見書

1 令和4年度一般会計予算は、40億2千万円で前年対比1.5%の増、特別会計を含めた予算合計では、56億4千7百万円と前年対比1.8%の増であるが、予算執行にあたっては、効果的・効率的・公平性及び透明性を遵守し、「ムリ・ムダ・ムラ」を払拭するとともに適正な執行に努めること。

さらに、コロナウイルス新変異株による第7波の感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻により、経済制裁を課した余波の影響は日本経済、引いては町の社会経済にも大きく影響することも懸念されるため、適宜対応出来るよう念頭においた執行にあたること。

2 令和4年度は「第6次柳津町振興計画」の2年目にあたり、「ウィズコロナ」とともに感染予防を徹底し、計画の遂行にあたるとともに目標と実態とに乖離を生じないよう、実効効果の確保を図り、町民の満足度を向上させるよう努めること。

3 「コロナウイルス感染対策」については、ステルスオミクロン株による第7波の感染や新たな「変異株」の出現も想定されるなど、今後とも町民の不安は解消されない見通しであることから、第3回目のワクチン接種を加速させ「コロナウイルス」との共存社会の実現のため、感染防止の徹底と町民の意識高揚を図ること。

4 近年の「気象異変」は、集中拡大の傾向にあり、豪雨、豪雪、大型台風など、即刻大災害の危険をはらんでおり、インフラや土砂崩れ、雪崩、空き家倒壊などの「災害防止」のため、事前対策を実施するとともに町民の安心・安全の確保を図ること。

5 火災発生時における初期消火活動は、現場住民に頼ることが多く、地区住民また消防団OB、婦人消防隊の地区組織化や地位確保、また生命・傷害保険の拡充を図るなど体制構築は必要であるため、毎年「意見書」に取り上げているが遅々として進展していない。消防団との協議を進め、然るべき結論を求める。

また、消防団員確保のため、内外の企業等を訪問し、経営者の理解と協力を得ながら、勧誘に努めること。

6 鳥獣被害対策については、「コロナ禍」により「ワナ取得免許」講習会の遅延や中止により、取得者の確保不足にあることから、広く取得支援を拡充し、捕獲人員の確保とともに機動的に活動できる体制を構築すること。

7 職員の採用については、「採用内定者」からの辞退も見受けられることから、内定にあたっては、慎重に精査をすること。

また、辞退の「事由」について内部検証を行い、受験者の志望がより達成されるよう改善等を進め、優秀な人材確保に努めること。

さらに、採用職員の教育については、現行の教育方針に捕らわれず、ミッション・パッション・アク

ションを養成するとともに、独自教育について模索検討し、公務員としての責務を果たせるよう人材の育成体制を整えること。

8 納税に不公平感が生じないよう「滞納徴収」には積極的に取り組み、町税等の自主財源の確保に努めること。

また、納税に対する理解と啓発を怠らず、事案によっては「法的手段」の行使も視野に入れ「納税意識」の向上に努めること。

9 町による各種団体への補助、また町が行う協議会委員の報酬、指定管理者に対する委託管理料については、「コロナ禍」での事業実施状況等を精査し、町の規則を遵守し、不公平かつ不適性のないよう取り計らうこと。

なお、不測の事態が生じた際の対応は、内部で十分協議し、結果を議会に報告すること。

10 「コロナ禍」により低迷している「町内商工観光業者」に対する支援については、国県とともに、引き続き最大限の措置を行い回復に努めること。

また、越後三山只見国定公園の編入並びにJR只見線全線開通により、今後観光客の誘致が期待できる。町による積極的な「赤べこの里」誘客策を講じ、その受け入れ体制の構築を図り、町の活性化に努めること。

11 町民センターの「あり方」については、プロジェクトチームの立ち上げから依然進展しておらず、利害関係者との合意を取り付け、具現性のある「あり方」を早急に明示すること。

また、旧スキー場についても、跡地利用を含め地権者との合意を得て、早急に方向性を示し着手すること。

12 町から出資している事業者や団体、また管理を委託している指定管理者に対しては、適正な事業運営について助言、指導し、積極的に意見具申すること。

13 業務委託については、例年にない規模での予算計上であり、委託内容をよく精査し適正な予算執行に努めること。

また、各委員会、団体会議等で出された意見や要望を聴取し、委託先へ繋げ事業に反映させること。

14 「新分譲地」の造成にあたっては、新候補地の確保を議会に諮るとともに社会環境に配慮しながら、造成に努めること。

また、今後「企業誘致」における受け入れ体制の整備についても検討を進めること。

15 本庁地区及び支所地区の旧施設については、補助金や交付金等を活用しながら、一刻も早い解体とともに跡地利用を明確にすること。

16 デジタル化については、国及び県の支援のもと、窓口業務の合理化・マイナンバーカードの推進・申請書類等の簡素化・ペーパーレス化などを目標に、町民の負担を最小限に抑える仕組みづくりを、計画的に整備すること。

こんなことを決めました ー審議一覧ー

議案番号	件名	議決の結果
第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
第 2 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 3 号	柳津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 4 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 5 号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 6 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 7 号	柳津町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 8 号	柳津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 9 号	柳津町敬老祝金給付条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 10 号	柳津町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 11 号	柳津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 12 号	柳津町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 13 号	柳津町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
第 14 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第 15 号	令和 3 年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
第 16 号	令和 3 年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算	原案可決
第 17 号	令和 3 年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第 18 号	令和 3 年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第 19 号	令和 3 年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
第 20 号	令和 3 年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決

議案審議

議案番号	件名	議決の結果
第21号	令和3年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
第22号	令和3年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第23号	令和3年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算	原案可決
第24号	令和3年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
第25号	令和4年度柳津町一般会計予算	原案可決
第26号	令和4年度柳津町土地取得事業特別会計予算	原案可決
第27号	令和4年度柳津町国民健康保険特別会計予算	原案可決
第28号	令和4年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第29号	令和4年度柳津町介護保険特別会計予算	原案可決
第30号	令和4年度柳津町簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第31号	令和4年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算	原案可決
第32号	令和4年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第33号	令和4年度柳津町下水道事業特別会計予算	原案可決
第34号	令和4年度柳津町簡易排水事業特別会計予算	原案可決
第35号	令和4年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第36号	権利の放棄について	原案可決
第37号	工事請負契約の変更について	原案可決

議会録画映像のお知らせ

一般質問の映像を、町のホームページから視聴することができます。

柳津町ホームページ → 柳津町議会 → 議会録画映像

スマホやタブレット端末からも、
見ることができます！ →

「議会の傍聴になかなか行けない」という方は、お手元の端末からご覧ください。





5番 岩淵清幸議員

○わが町におけるSDGsへの取組について

Q 先日の新聞に、国連で提唱した持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取り組みを「オール福島」で取り組むという記事が掲載されていた。また柳津町においても「SDGs日本モデル」宣言に賛同したとホームページ上で公開されている。

Q わが町として宣言に賛同したということは、SDGsに取り組んでいく覚悟だと理解するが、SDGsには広い分野に17の目標、169のターゲットが設定されている。町ではどのような課題にどのように取り組んで行く考えなのか伺う。

A （町長）我が町におけるSDGsの取組につきましては、昨年の12月に「SDGs日本モデル」宣言に賛同したところである。

SDGsは、国や県においても積極的に取り組んでおり、当町の活性化を進めていく上で、持続可能な開発目標に根差したまちづくりを行うことが必要であると考えている。現在、町は、第6次振興計画の25の基本施策に基づき事業の中にSDGsの考え方や方向性を含んでおり、宣言に

賛同することにより、町の振興計画に掲げている将来像「みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち」の実現に向けて、行政の枠を超えた課題認識による合意形成や住民との連携を深めていきたい。

Q 地方公共団体がSDGsに取り組むには、ステップ1から5までの段階があると考えられている。

A ステップ1はSDGsを理解する、ステップ2はSDGs達成に向けた取組体制の構築、3・4・5については、実行あるいは結果のその先に進んだ部分で、現在、町はまだ実行するところまでは行っていないと考えており、現在、ステップ1なのか、ステップ2なのか。我が町としては今どこにいるのか伺う。

A （みらい創生課長）現段階では、役場内での共通理解、広報紙を通しての町民への周知活動というのが主な取組となっている。その中で、町民へ向けた広報活動は、再生可能エネルギー、カーボンニュートラル、ごみの削減などについて特集を組み、一人一人の身近な気づきや行

動が目標達成につながるという活動を町民の皆さんに周知している段階にある。自治体SDGsガイドラインにおける5つのステップの中で捉えると一番最初の段階のステップ、SDGsを理解すべき段階であると捉える。

Q 柳津町がSDGs日本モデルに賛同したこと

A によって、町の何が変わるのか。政策や施策の面でどんな変化があるのか、また、予算面を含めてどんなメリットがあるのか、SDGsに賛同したということによって職員の仕事が増えるということはないのか伺う。

A （みらい創生課長）賛同を表明したことによって義務的な立場として、自主的に推進していくことになり、社会課題を解決するための目標に先進的に取り組み、安心して住み続けられるまちづくりを進めていくことになると思う。また、政策や施策面の変化については、SDGsの手法を取り入れ、課題解決に向けて優れた提案をした自治体として国に選ばれた場合、計画

を実行するためのアドバイザーやサポートが受けられるメリットがある。さらに先進的な取組と国が認めれば、補助金が付く可能性もある。

Q 職員の業務負担については、振興計画、過疎地域の持続的発展計画に盛り込まれている内容がSDGsを進めていく施策と沿っているため、SDGsに特化して業務量が増えるということはないと考えている。

Q カーボンゼロ社会を目指す姿勢から、将来、公用車のEV化を進める考えはあるのか伺う。

A （町長）用途によってえられるが、積極的に考えていきたい。EV車が駄目なら、ハイブリッド車の導入を検討していきたい。

A （みらい創生課長）EV車の導入は、ぜひ進めたい。ただし、導入については、庁車の更新時期や再生可能エネルギーの導入、災害時の電力の供給といった多種の目的と併せて進めていきたい。



10番 齋藤正志議員

○町一般職員の採用について



多くの方に申込みをしてもらえるように努めている。

合同説明会に参加し、少しでも多くの方に申込みをしてもらえるように努めている。

職員の退職に関しては、採用となつてから10年以内で退職する職員が多い状況である。結婚や体調不良による退職者もいるが、最近はやりたい仕事のため、と仕事に対する考え方が変わってきていると感じている。



Q 当町は、職員の採用計画に基づき、募集、試験、面接を行っているところであるが、計画通りに町の望むような人材の確保は出来ているのか。

A 又、応募数、採用数、採用予定者、出身地等から最近の傾向や問題点があると考えているのか。あれば改善すべき点を伺う。

A (町長) 定員管理適正化計画を基本に職員の採用や退職の実績により募集を実施している。しかしながら、最近の傾向は、当町出身者からの応募が少なく、辞退する方もいる。そこで、町広報紙での募集をはじめ、会津管内の高等学校を訪問、募集要項を送付するほか、募集の際の採用年齢についても引き上げるなど、改善している。さらに、県が主催する就職オンラインセミナーや町村職員合同説明会に参加し、少しでも多くの方に申込みをしてもらえるように努めている。

Q 過去5年間の職員の募集状況、採用状況について伺う。

A (総務課長) 過去5年間の採用試験で応募があった人数については、81名となっている。そのうち町出身の方については13名。応募者数の16%ほどとなっている。

A 採用については、過去5年間で16名採用しているが、そのうち町出身者は3名で採用者の18.75%という現状である。

Q 職員の採用や退職について、どのような考えを持っているのか伺う。

A (総務課長) 地元柳津町出身の応募が少ない現状であると認識している。できれば柳津町出身の方に多く応募していただきたいと思っている。

A (副町長) 6年前から、会津管内の高校、短大、会津大学に毎年伺っている。柳津町が魅力ある町としてのポテンシャルを持つていかなければいけないと思っている。柳津町出身の方に受けていただけのような環境づくりをしていきたい。

Q 自分の仕事や他の職員に対して不満を感じている職員が多いのではと想像する。人事のトップである副町長に職員同士をつなぐ橋渡しをしていただきたいと思うが、考えを伺う。

A (副町長) 現在では50歳前で課長になる職員もおり、それまでに経験できていない部分について指導をしている。係長についても、多くの課を経験しない中で役職についている状況である。課長、係長が職員に対して指導関係等を適切にしていくために、各課を回って、十分に話し合いを持っている。課長、係長以外の職員との話と、現状ではなかなかできていない現状であるが、今後、状況を見ながら進めていきたい。

Q 柳津町の未来を背負っていくであろう子供たちの教育、郷土愛を育み郷土を守っていくという気概を持った子をぜひ育てていきたいと思うが考えを伺う。

A (教育長) 一昨年度から中学2年生の職場体験活動を町内の事業所のみで行うようにした。町内で働いている人たちが、活躍している人たちと直接関わって、その考え方や思いに触れることは、町の良さを改めて実感するよい機会になっている。また、小学校1年生から中学校3年生までにおいて、地域の良さや課題を学ぶ学習を近年、特に意識してやっている。



2番 新井田順一議員

- 株式会社モンベルとの包括連携協定の締結について
- 越後三山只見国定公園の編入に伴い追加されたやないづ温泉スキー場並びにJR只見線会津柳津駅周辺の利活用の推進について
- JR只見線全線再開通に向けた取り組みについて

Q 株式会社モンベルとの包括連携協定の締結について発表があったが、株式会社モンベルの業務内容と締結の趣旨並びに内容について伺う。

A (町長) 株式会社モンベルは、日本におけるアウトドア関連企業のパイオニア的存在である。自然環境保全意識の向上、野外活動を通じて子供たちの生きる力を育む、健康寿命の増進、自然災害への対応力、エコツーリズムを通じた地域経済活性化、農林水産業への支援、高齢者・障害者のバリアフリー実現、この7つのミッションを掲げ、地域社会に貢献している。同社と包括連携協定を締結する趣旨として、7つのミッションで相互連携を強化し、地域の活性化と町民の生活の質の向上に資することを目的としている。締結後は、モンベル会員限定のふるさと納税サイトの活用、モンベル専用ウェブショッピングサイトを活用した農産物の販売、モンベル会員へ向けた町内業者のPR等を予定している。

Q やないづ温泉スキー場の利活用について新潟のスノーピーク社が挙げられていたが、立ち消えとなった。その経過について伺う。

A (地域振興課長) 令和2年12月に町長と町担当でスノーピーク本社を訪れ、スキー場の利活用について話し合いを持った。レストハウスを中心としたキャンプ場などのマウンテンリゾートとして再整備を図れるのではないかと話であった。後日行われたスノーピーク社の統括責任者と町担当者との打ち合わせでは、当社が施設を管理することは難しいという回答があった。その後、一度町を訪れたいとの話であったが、現在、連絡が途絶えている状況となっている。

Q 昨年10月29日只見柳津山只見国定公園が越後三山只見線会津柳津駅周辺に編入された。柳津温泉スキー場並びにJR只見線会津柳津駅周辺は、編入以前から早期の利活用が望まれていたが、今後の計画について伺う。

A (町長) 柳津温泉スキー場の利活用は、平成26年3月の営業休止以来、具体的な提案を示すことができない状況である。今後の検討方法として、次世代を担う若い世代の意見を取り入れ、自然公園にふさわしい整備を考えていく。

会津柳津駅周辺の利活用については、今年秋に控える全線再開通など、只見線の注目度が高まっている中、会津柳津駅利活用検討会議を立ち上げ、ワークショップ等により検討を進めている。

令和4年度は、国定公園への編入を追い風に、町の情報発信施設として利活用していきたいと考えている。赤べこ工房の整備を駅舎内に整備できないか、現在、関係者と協議を進めている。

Q 2011年7月の新潟・福島豪雨災害から11年ぶりに只見線が全線再開通する。福島県においては開通を機に2億90万円の予算を計上し、多彩なプロジェクトを展開する計画だが、柳津町の計画について伺う。

A (町長) 今年秋の全線再開通を控え、沿線市町村や只見線関連の各団体等で様々な事業が予定されている。町も積極的に関わってきたいと考えている。令和4年度予算案には、駅前のイベント開催、駅舎内で只見線などに関連したアーカイブ展、只見線を活用した周遊バスツアーなどの予算を盛り込む予定である。

Q ローカル線再生のバイオニアのえちごトキめき鉄道社長がいる。駅、沿線の環境整備についてアドバイスをいただけるのではないかと。

A (地域振興課長) ご協力いただけるような方であれば、アドバイスを受けて利活用を進めていきたい。



監査公表

監査公表第1号

令和3年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和4年5月27日

柳津町代表監査委員 岩佐利昭
柳津町監査委員 岩淵清幸

令和3年度 監査委員による指定事項のうち措置を講じたものの調書(抜粋)

課名・係名	指 摘 事 項	処 理 状 況
指摘月日：令和3年8月25日（例月）		
みらい創生課 みらい創生係	備品購入にあたり、早期納入ができるとの理由から随意契約により見積書を徴収したが、一か月以上経過しても契約が締結されていない状況がみられた。このようなことは、随意契約の趣旨からも適正でないので、今後は十分注意を払って業務を遂行されたい。	購入契約相手方との連絡調整不足に起因する事案であります。当該備品は年度内納品が完了しましたが、付随するデジタル化推進業務に影響を及ぼしました。 今後の事務執行においては、事業起工前の調査（随意契約の場合の指名業者選考、市場調査等）の徹底、相手方との十分な協議等を実施し適正かつ円滑な事務執行に努めて参ります。
摘月日：令和4年6月25日（例月）		
建設課 建設係	道路橋梁費の消雪設備維持管理業務において、支出負担行為票の添付書類で金額訂正が修正テープにより訂正してあるのが見られた。今後はこうしたことが無いよう適切に実施されたい。	修正テープによる修正などがあったものについては必ず再発行させるよう指示徹底しました。その後は同様の不適切な案件はみられません。
指摘月日：令和4年2月25日（例月）		
地域振興課 観光商工係	町営スキー場会計において、スキー場の除草作業をやないづ振興公社に委託していますが、前年に副町長が委託先であるやないづ振興公社理事長と同一人であることから町長の決裁を得ておくようとの指摘があったにも関わらず、副町長の決裁となっております。また、除草作業の委託業務完了報告書では、作業前、作業中、作業後の写真撮影場所が異なっており比較ができないので、同一場所からの撮影とするよう指導願います。	互いに同一人物による契約については、専決処理を行わず契約権者（町長）の決裁を受けるよう職員に周知したところであります。 また、施工写真については、同一箇所から撮影し作業状況が確認できるよう受託事業者に指導しました。
指摘月日：令和3年7月21日～令和3年8月2日（決算）		
総務課 企画財政係	ふるさと納税については、令和2年度に125件159万円の寄付がありました。人口の減少により収収も減少している柳津町にとっては、ふるさと納税の増加が非常に重要であります。様々なアイデアを募集するなど寄付の増加に向けた取り組みを期待します。	ポータルサイト追加等により、納税額は対前年比で増加傾向となっております。さらなる納税額増加、職員の事務負担軽減が図られるようサイト運営者等と協議を実施しました。
町民課 保健衛生係	国民健康保険税においては891万4,566円の滞納額が発生しております。昨年度よりは、68万9,693円減少しておりますが、今後とも徴収の努力を継続してください。	国保税滞納者につきましては、有効期間が短い短期証を発行し、税務係と連携しながら、納付相談を定期的を実施しております。国保税滞納者については、他の税目でも滞納があるため、今後とも税務係と連携しながら徴収に取り組んで参ります。
地域振興課 観光商工係	元年度に指摘された養豚事業者への柳津町企業立地促進事業補助金交付要綱の整合性については、要綱の改正等速やかにその解消を図ってください。	柳津町企業立地促進事業補助金の要綱改正を行い、対象に新たに「畜産施設」を追加したところであります。
指摘月日：令和3年10月25日～令和3年11月5日（定期）		
総務課 総務係	夜間警備等の業務委託では緊急時の初動が心配されますので、しっかりしたマニュアルの作成で適切に指導してください。	誰もが緊急放送できるよう分かり易いマニュアルを作成し、夜間警備受託業者への教育・指導を行いました。
町民課 住民福祉係	介護保険料及び後期高齢者医療保険料については、被保険者となる2年目以降は、年金特別徴収となりますが、初年度の普通徴収の完納につながるよう、制度の周知に努めていただきたい。 介護保険事業（健幸クラブ）の運転業務委託料については、運用方法、町民バス利用等も併せて検討、協議していただきたいと考えます。	介護及び後期高齢者被保険者における初年度については、被保険者証の送付等と併せ制度の周知に努め、保険料の徴収方法についてもわかりやすい説明を行い、初年度の保険料が未納にならないよう努めて参ります。 介護保険事業（健幸クラブ）の運転業務委託料については、検討・協議し令和4年度から運用方法や片道の町民バスの利用、町ワゴン車の利用等を実施して参ります。
地域振興課 農林振興係	認定新規就農者支援として、農業次世代人材投資事業や未来の農業を担う若者応援給付金として多額の事業補助金が交付されておりますが、その補助金の使途についても目的に沿った使用がされているか検証することが重要と思われれます。	農業次世代人材投資事業や未来の農業を担う若者応援給付金については現在3名の就農者へ交付されております。 そのうち2名の方については、就農3年目を迎え中間評価が行われることから県とともに検証します。また、1名の方についても就農5年目を迎えますが同様に実施致します。

議会モニターの皆さんと意見交換会を開催しました

3月28日（月曜日）役場庁舎3階の大会議室で議長・副議長と議会モニターの皆さんで意見交換会を開催しました。

柳津町議会では「議会モニター制度」を採用しています。その目的は議会の運営等に関して町民のみなさんからのご意見を伺い、今後の議会運営に反映させ、議会の円滑かつ民主的な運営を推進するためです。

年間4回の定例会を傍聴して、感じたことや改善してほしいことなどを伝えていただきました。

柳津町ではモニターさんだけでなく、広く一般からの意見を募集しています。興味がおありの方は議会事務局までお尋ねください。



モニター活動のお礼に記念品を贈呈

次回定例会のお知らせ

6月8日(水)～6月10日(金)
午前10時開会

初日は、町政に対し議員が一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、傍聴席は通常の3分の1となります。

アルコール消毒、マスクの着用をお願いします。

**西山支所、ふれあい館でも
テレビ傍聴することができます**

広報常任委員会

令和4年4月からの広報常任委員



副委員長
松村 亮



委員長
新井田順一



委員
田崎信二



委員
岩淵清幸



委員
荒明正一

ちょっと一言

町民の皆様には「やないづ議会だより」をご覧いただきありがとうございます。うごごいます。

コロナ感染症発生から3年目の春を迎えました。人の世はすっかり様変わりしましたが、ふるさとの美しい自然は何事もなかったかのように春から初夏に向け移ろいでいます。

さて、3月29日付の議会構成により、広報常任委員会も入れ替えがあり、新しいメンバーで編集にあたります。

議会だよりは少し堅苦しいイメージが寄せられますが、行政、議会、町民が一体となつてまちづくりを行う大切な懸け橋です。

多くの皆様に読んでいただけるよう、わかりやすく、親しみやすい編集に努めるとともに、特に若い世代に興味をもつていただく編集にも力を入れ、時代にあつた情報発信を目指してまいります。

ぜひ皆様のご感想、「ご意見」をお寄せください。

広報常任委員長

新井田順一